

第 11 回 浪江町復興整備協議会特別会議 議事録

日時	令和 5 年 2 月 1 日 (水) 13:30~13:50	
場所	福島県庁本庁舎 3 階 総務委員会室	
復興整備事業	浪江駅周辺地区一団地の復興再生拠点市街地形成事業	
出席者	復興庁 (オンライン)	福島復興局 参事官 酒井 敏浩
	福島県	企画調整部 復興・総合計画課 主幹 宍戸 正 〃 地域政策課 課長 及川 宗郎 土木部 都市計画課 課長 玉川 善徳 〃 まちづくり推進課 課長 鈴木 義弘 相双農林事務所 企画部 部長 松本 幸治 相双建設事務所 企画調査課 課長 鈴木 教弘
	浪江町 (オンライン)	建設課 主幹兼中心市街地整備室長 今野 裕仁 〃 中心市街地整備室係長 上野 幹一 〃 中心市街地整備室副主査 木村 正信

○協議内容

1. 開会 (浪江町建設課中心市街地整備室 副主査 木村)

- ・出席者紹介
- ・会議の公開・非公開についての報告：公開として報告
- ・傍聴人への注意事項

2. 議長あいさつ

- ・浪江町復興整備協議会規約第 9 条第 1 項により、浪江町長代理人の今野裕仁建設課主幹兼中心市街地整備室長が議長となる。

3. 議事

(議長：浪江町建設課主幹兼中心市街地整備室長 今野)

それでは、浪江町の現状と課題について、浪江町から説明させていただきます。

(説明者：浪江町建設課中心市街地整備室係長 上野)

それでは、浪江町の現状と課題について説明申し上げます。

【別紙「現状と課題」により説明】

(議長：浪江町建設課主幹兼中心市街地整備室長 今野)

ただいまの説明について、ご意見・ご質問はございませんか。

(出席者一同)

意見、質問無し

(議長：浪江町建設課主幹兼中心市街地整備室長 今野)

それでは、議事に入ります。

浪江町から浪江駅周辺地区一団地の復興再生拠点市街地形成事業に係る復興整備計画変更（案）概要について説明願います。

（説明者：浪江町建設課中心市街地整備室係長 上野）

それでは、浪江町復興整備計画変更（案）についてご説明申し上げます。

【浪江町復興整備計画（案）の概要、構想図、総括図等について説明】

（議長：浪江町建設課主幹兼中心市街地整備室長 今野）

ただいまの説明について、ご意見・ご質問はございませんか。

（出席者一同）

意見、質問なし

（議長：浪江町建設課主幹兼中心市街地整備室長 今野）

意見等無ければ、都市計画の変更について、県都市計画課からご意見はございませんか。

（福島県都市計画課長 玉川）

福島県都市計画課との事前協議を実施しており、また町の都市計画審議会での承認を得ているため、特に意見はありません。

（議長：浪江町建設課主幹兼中心市街地整備室長 今野）

ありがとうございます。続きまして、福島復興局の酒井様、復興整備計画の変更について何かございますでしょうか。

（福島復興局参事官 酒井）

意見はございません。

（議長：浪江町建設課主幹兼中心市街地整備室長 今野）

ありがとうございました。以上で議事を終了いたします。

なお、本日協議しました「浪江町復興整備計画変更案」については、2月3日（金）に町HP等で公表したいと考えております。

これを持ちまして、議長の任を解かさせていただきます。円滑な審議に御協力いただきありがとうございました。

閉会（浪江町建設課中心市街地整備室 副主査 木村）

○協議結果

- ・東日本大震災復興特区法第48条第9項の規定に基づき復興整備計画を公表することで、都市計画の変更があったものとみなされる。